

2024年度 北海道庁インターンシップ（学生実務研修） 募 集 案 内

令和6年（2024年）6月 北海道

1 インターンシップの概要

北海道では、学生の職業意識向上の機会及び道行政への理解を深める機会を提供することを目的として、夏休み時期を中心にインターンシップ（学生実務研修）の受け入れを行います。

（1）受入対象者

大学、大学院、短期大学、高等専門学校等に在籍する学生
（高等学校については別途個別にお問い合わせください。）

（2）受入時期

令和6年（2024年）8月～9月 別添プログラムのとおり

（3）受入所属

知事部局本庁各部・各（総合）振興局・出先機関

2 申込方法等

（1）受付期間

令和6年（2024年）6月6日（木）～7月3日（水）

（2）募集人数

別添プログラムのとおり

（原則、各大学等5名程度の申込でお願いいたします。なお、5名を超える申込の場合、6名以降を順位付けの上、お申し込みください。）

（3）申込方法

大学等のインターンシップ窓口でとりまとめ、電子メール又は郵送で申込願います。

学生の方は、大学のインターンシップ担当窓口にご相談ください。

（大学等にインターンシップ窓口がない学生については別途個別にお問い合わせください。）

（4）提出書類

「北海道（知事部局）インターンシップ（学生実務研修）申込書」

「志望理由・コース調書」

「誓約書」

3 受入可否の決定

希望の日程・プログラムが応募多数となった場合については、志望理由等による選考を行います。その結果、受入ができない場合がありますのでご了承ください。

受入可否の結果は、7月31日までにお知らせいたします。

受入決定後に在籍校からの協定書の提出をお願いいたします。

4 身分・服務等

（1）身分

実務研修生（「北海道におけるインターンシップ（学生実務研修）に関する実施要綱」に基づく）

（2）報酬等

- 報酬、賃金、交通費、食費等その他一切の金品は支給しません。
- (3) 服務
服務、守秘義務に関する誓約書を提出していただきます。
- (4) 事故責任
インターンシップ生は傷害保険及び賠償責任保険に加入が必要です。
申込の際は必ず保険証書を大学等に提示してください。
実習中の事故・損害に関しては、受入側に過失がある場合を除き、自らの責任において対応していただきます。
- 5 個人情報の取り扱い
取り扱った個人情報は北海道個人情報保護条例等に基づき適切に管理し、北海道インターンシップ受入業務以外の目的に本人の同意なく使用しません。
- 6 その他留意事項
実習プログラムにより、現場実習のあるプログラムがありますので、雨具、作業着（又は運動着）、運動靴、長靴等が必要な場合があります。
アレルギー（特に蜂）、その他疾患、障がい等がある場合などで実習に不安がある方は事前にご相談ください。

申込・問い合わせ先
北海道総務部人事局人事課（担当：三浦）
TEL 011-204-5024
メール somu.jinji20@pref.hokkaido.lg.jp
【郵送先】
060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部人事局人事課
インターンシップ担当 宛